



平成 27 年 2 月 13 日

各 位

会社名 横浜ゴム株式会社
代表者名 代表取締役会長兼 CEO 南雲 忠信
コード番号 5101
問合せ先 総務部長 内田 寿夫
(TEL 03-5400-4500)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成 27 年 3 月 27 日開催予定の第 139 回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

- (1) 第 2 号議案に係る株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合を考慮し、発行可能株式総数を現在の 7 億株から 4 億株とするため、定款第 6 条（発行可能株式総数）を変更するものであります。
- (2) 全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の 1,000 株から 100 株とするため、定款第 7 条（単元株式数）を変更するものであります。
- (3) 本定款一部変更は、第 2 号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成 27 年 7 月 1 日をもってその効力が発生するものとする附則を設けます。なお、本附則は当該変更の効力発生をもって削除するものといたします。

2. 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成 27 年 3 月 27 日（金）
定款変更の効力発生日	平成 27 年 7 月 1 日（水）

4. その他

本日別途、「株式併合、単元株式数の変更および発行可能株式総数の変更に関するお知らせ」を開示しております。

以上

《別紙》

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>7</u>億株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>1,000</u>株とする。</p> <p style="text-align: center;">＜新設＞</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4</u>億株とする。</p> <p>(単元株式数)</p> <p>第7条 当社の単元株式数は、<u>100</u>株とする。</p> <p>附則</p> <p>第6条(発行可能株式総数)および第7条(単元株式数)の変更は、平成27年7月1日をもって当該変更の効力が発生するものとする。</p> <p>なお、本附則は当該変更の効力発生をもって、これを削除する。</p>

以上